別　紙

松山市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変　更　後

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 内容： 土地区画整理事業 約 16.7ha 実施時期： 平成 20 年度から平成 43 年度（清算期間 5 年含む）	松山市	・松山駅周辺地区は、松山空港や松山観光港と並ぶ広域交通の結節点であることから、「集客・集住・コンパクトシティ」を目標に、全ての人が移動しやすく、暮らしやすさを実感でき、多様性に富んだ質の高い県都の陸の玄関口に相応しいまちづくりを目指し、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業（施行面積約 16.7ha）に取り組んでいる。 ・東口駅前広場を拡張し整備するとともに、西口駅前広場を新設する。また、路面電車を東口駅前広場に引き込み、電停をJR駅付近に移設する。加えて鉄道の高架化に伴い、西部環状線まで約 700m 延伸する。 ・更には、車両基地跡地を活用し、公共施設の整備や地域の景観整備等のまちづくりに取り組んでいく。 ※図 （略）	支援措置： 社会資本整備総合交付金 （都市再生区画整理事業） 実施時期： 平成 20 年度から平成 38 年度	
事業名： 椿の湯施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後 51 号線道路景観整備事業	（略）	（略）	（略）	（略）

変　更　前

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 内容： 土地区画整理事業 約 16.7ha 実施時期： 平成 20 年度～37 年度（清算期間 5 年含む）	松山市	・松山駅周辺地区は、松山空港や松山観光港と並ぶ広域交通の結節点であることから、「集客・集住・コンパクトシティ」を目標に、全ての人が移動しやすく、暮らしやすさを実感でき、多様性に富んだ質の高い県都の陸の玄関口に相応しいまちづくりを目指し、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業（施行面積約 16.7ha）に取り組んでいる。 ・東口駅前広場を拡張し整備するとともに、西口駅前広場を新設する。また、路面電車を東口駅前広場に引き込み、電停をJR駅付近に移設する。加えて鉄道の高架化に伴い、西部環状線まで約 700m 延伸する。 ・更には、車両基地跡地を活用し、公共施設の整備や地域の景観整備等のまちづくりに取り組んでいく。 ※図 （略）	支援措置： 社会資本整備総合交付金 （都市再生区画整理事業） 実施時期： 平成 20 年度～32 年度	
事業名： 椿の湯施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後 51 号線道路景観整備事業	（略）	（略）	（略）	（略）

（略）				
事業名： 景観まちづくり事業（道後地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 上人坂道路景観整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後 46 号線道路景観整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 鮒屋町護国神社前線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 25 年度から平成 33 年度	松山市	・鮒屋町護国神社前線（1,109m）のうち、松山赤十字病院や愛媛大などが並ぶ同市文京町の約 380m で、現在幅約 2.5mの歩道を拡張し、約 3.0mの歩道と 1.5mの自転車レーンを整備する。 ・この事業により、安全・快適な歩行空間形成を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）道路） 実施時期： 平成 28 年度から平成 29 年度	
事業名： 東雲 72 号線道路整備事業（東西付替道路整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 雨水貯留施設整備事業 内容： 雨水貯留施設整備 実施時期： 平成 26 年度から平成 30 年度	松山市	・東雲小学校と東中学校の小中連携校の南側に設けられる教育センターの地下に、雨水貯留槽を設置する。 ・この事業により、周辺地区の浸水被害の解消を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）地域生活基盤施設） 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：	愛媛県	・土地区画整理事業とJR松山駅	支援措置：	

（略）				
事業名： 景観まちづくり事業（道後地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 上人坂道路景観整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後 46 号線道路景観整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 鮒屋町護国神社前線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 25 年度から平成 32 年度	松山市	・鮒屋町護国神社前線（1,109m）のうち、松山赤十字病院や愛媛大などが並ぶ同市文京町の約 380m で、現在幅約 2.5mの歩道を拡張し、約 3.0mの歩道と 1.5mの自転車レーンを整備する。 ・この事業により、安全・快適な歩行空間形成を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）道路） 実施時期： 平成 28 年度から平成 29 年度	
事業名： 東雲 72 号線道路整備事業（東西付替道路整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 雨水貯留施設整備事業 内容： 雨水貯留施設整備 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	松山市	・東雲小学校と東中学校の小中連携校の南側に設けられる教育センターの地下に、雨水貯留槽を設置する。 ・この事業により、周辺地区の浸水被害の解消を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）地域生活基盤施設） 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：	愛媛県	・土地区画整理事業とJR松山駅	支援措置：	

JR 松山駅付近連続立体交差事業 内容: 鉄道高架(区間　約2.4km) 実施時期: 平成 20 年度から平成 36 年度		付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 ・この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 ※図 (略) 鉄道高架により、8 箇所の踏切を除却し、交通渋滞、踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、交通の円滑化が図られる。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期: 平成 20 年度から平成 34 年度		
事業名: 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業(ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名: 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業(ゴンドラ) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名: (歩いて楽しい健康増進まちづくり事業)花園町線整備事業・市駅前空間改変事業 内容: 街路空間の再編等 実施時期: 平成 24 年度から平成 31 年度	松山市	・城山公園と市内最大のターミナル松山市駅を結ぶ花園町線(幅員 40m)において車線を減らし、歩行者、自転車に再配分するとともに、オープンカフェなど人が滞留する居場所を整え、銀杏並木や芝生などを生かした風情ある空間整備をすすめる。 ・あわせて、松山市駅前の空間改変(歩行者動線、滞留空間、駐輪施設等の整備)を行うことで、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる生活空間の整備を検討する。 ・この他にも、花園町通りにおける駐輪場整備や停留場のバリアフリー化、歩道照明灯の設置、市駅周辺地区空間再編の検討を行う。	支援措置: 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期: 平成 24 年度、平成 27 年度から平成 29 年度 支援措置: 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期: 平成 25 年度か		

JR 松山駅付近連続立体交差事業 内容: 鉄道高架(区間　約2.4km) 実施時期: 平成 20 年度から平成 32 年度		付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 ・この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 ※図 (略) 鉄道高架により、8 箇所の踏切を除却し、交通渋滞、踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、交通の円滑化が図られる。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期: 平成 20 年度から平成 32 年度		
事業名: 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業(ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名: 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業(ゴンドラ) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名: (歩いて楽しい健康増進まちづくり事業)花園町線整備事業・市駅前空間改変事業 内容: 街路空間の再編等 実施時期: 平成 24 年度から平成 29 年度	松山市	・城山公園と市内最大のターミナル松山市駅を結ぶ花園町線(幅員 40m)において車線を減らし、歩行者、自転車に再配分するとともに、オープンカフェなど人が滞留する居場所を整え、銀杏並木や芝生などを生かした風情ある空間整備をすすめる。 ・あわせて、松山市駅前の空間改変(歩行者動線、滞留空間、駐輪施設等の整備)を行うことで、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる生活空間の整備を検討する。	支援措置: 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期: 平成 24 年度、平成 27 年度から平成 29 年度 支援措置: 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期: 平成 25 年度から平成 27 年度		

			ら平成 27 年度	
事業名： 二番町線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 31 年度	松山市	・中心市街地を東西に走る「市道二番町線」において、電線類の地中化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行う。 ・この事業により、歩行者や自転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 24 年度、平成 27 年度から平成 31 年度 支援措置： 防災・安全交付金（道路事業(街路)） 実施時期 平成 25 年度から平成 26 年度	
事業名： 中央循環線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 31 年度	松山市	・国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」において、電線類の地中化事業を行い、無電柱化区間の連続性を確保し、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成 24 年度から平成 25 年度及び平成 30 年度から平成 31 年度 支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)街路) 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	

事業名： 二番町線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 30 年度	松山市	・中心市街地を東西に走る「市道二番町線」において、電線類の地中化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行う。 ・この事業により、歩行者や自転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 24 年度、平成 27 年度から平成 29 年度 防災・安全交付金（道路事業(街路)） 実施時期 平成 25 年度から平成 27 年度	
事業名： 中央循環線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 30 年度	松山市	・国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」において、電線類の地中化事業にあわせて、歩道のバリアフリー化や安全・快適な自転車走行空間の整備を行う。 ・この事業により、無電柱化区間の連続性が確保され、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成 24 年度から平成 25 年度 支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)街路) 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	

	事業名： 松山駅西口南江戸線整備事業 内容： 街路事業 （延長約 480m、幅 34m、4車線） 実施時期： 平成 26 年度から 平成 34 年度	愛媛県	・松山駅周辺土地区画整理事業関連の街路事業として駅西側で駅西南北線～松山西部環状線を結ぶ松山駅西口南江戸線（延長約480m、幅 34m、4車線）の整備をすすめる。 ※図 （略）	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 28 年度から平成 34 年度			事業名： 松山駅西口南江戸線整備事業 内容： 街路事業 （延長約 480m、幅 34m、4車線） 実施時期： 平成 26 年度から 平成 34 年度	愛媛県	・松山駅周辺土地区画整理事業関連の街路事業として駅西側で駅西南北線～松山西部環状線を結ぶ松山駅西口南江戸線（延長約480m、幅 34m、4車線）の整備をすすめる。 ※図 （略）	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 28 年度から平成 29 年度		
	事業名： 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 内容： 区画整理事業区域（16.7ha）内の幹線道路整備 実施時期： 平成 22 年度から平成 38 年度 内容： 街路事業（松山駅北東西線約 50m） 実施時期： 平成 28 年度から平成 38 年度	松山市	・松山駅周辺地区において、鉄道高架に合わせ、区画整理事業区域内外に三番町線や松山駅北東西線等の幹線道路を整備し、東西交通の円滑化を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 22 年度から平成 38 年度 支援措置： 防災・安全交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度			事業名： 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 内容： 区画整理事業区域（16.7ha）内の幹線道路整備 実施時期： 平成 22 年度から平成 32 年度 内容： 街路事業（松山駅北東西線約 50m） 実施時期： 平成 28 年度から平成 32 年度	松山市	・松山駅周辺地区において、鉄道高架に合わせ、区画整理事業区域内外に三番町線や松山駅北東西線等の幹線道路を整備し、東西交通の円滑化を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 22 年度から平成 28 年度 支援措置： 防災・安全交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 26 年度から平成 32 年度		
	事業名： 自転車ネットワーク整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）		事業名： 自転車ネットワーク整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
	事業名： まちなか広場事業（中心市街地賑わい再生事業） 内容： 都心部での賑わい空間の形成	松山市	・中心市街地を訪れる市民の多くは、目的地に立ち寄って短時間で帰る行動をとっているが、更なるまちの賑わいを創出するには、まちを回遊させる仕掛けが必要となっている。 ・そこで、平面式駐車場を借り受	支援措置： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業）			事業名： まちなか広場事業（中心市街地賑わい再生事業） 内容： 都心部での賑わい空間の形成	松山市	・中心市街地を訪れる市民の多くは、目的地に立ち寄って短時間で帰る行動をとっているが、更なるまちの賑わいを創出するには、まちを回遊させる仕掛けが必要となっている。 ・そこで、平面式駐車場を借り受	支援措置： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業）		

実施時期： 平成26年度から平成29年度		け、芝生広場化するとともに、交流施設（アーバンデザインセンター）やミニ図書館など設置し、各種イベント開催などを行う社会実験を実施することで、中心市街地における環境改善モデルとする。 ・季節ごとにまちなかの魅力の情報発信を行うとともに、活性化の取組みの紹介、まちなかの賑わいの様子やイベント情報など、最新の状況についても様々な情報発信を行っていく。	実施時期： 平成26年度 から平成29年度	
事業名： 景観計画（中心地区）策定と市民協働による景観まちづくりの推進 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 鮒屋町護国神社前線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成25年度から平成33年度	松山市	（再掲）	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業） 実施時期： 平成30年度から平成33年度	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間（一番町交差点周辺、Ｌ字周辺、松山市駅周辺）の再開発推進 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： （歩いて楽しい健康増進まちづくり事業）花園町線整備事業・市駅前空間改変事業	松山市	（再掲）	支援措置： 都市・地域交通戦略推進事業費補助	

実施時期： 平成26年度から平成28年度		け、芝生広場化するとともに、交流施設（アーバンデザインセンター）やミニ図書館など設置し、各種イベント開催などを行う社会実験を実施することで、中心市街地における環境改善モデルとする。 ・季節ごとにまちなかの魅力の情報発信を行うとともに、活性化の取組みの紹介、まちなかの賑わいの様子やイベント情報など、最新の状況についても様々な情報発信を行っていく。	実施時期： 平成26年度 から平成28年度	
事業名： 景観計画（中心地区）策定と市民協働による景観まちづくりの推進 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
2（1）の再掲				

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間（一番町交差点周辺、Ｌ字周辺、松山市駅周辺）の再開発推進 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
2（2）の再掲				

内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 31 年度			実施時期： 平成 28 年度から平成 31 年度	
事業名： 松山アーバンデザインセンター[UDCM]の設置 内容： 公・民・学連携のまちづくり推進 実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	松山市 松山市都市再生協議会など	・公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設を中心市街地に設置。 ・センターの拠点施設には、都市デザインに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援を行う。 ・この取組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに都心部での再開発や景観まちづくり等が加速され、未来を志向した都市づくりに向けて前進することが期待できる。	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 29 年度から平成 31 年度	

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山市美しい街並みと賑わい創出事業補助金（住民参加型まちづくりファンド）の拡充 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： まちづくり初動期支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（3）に移設				

（４）国の支援措置がないその他の事業

（4）からの移設				

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山市美しい街並みと賑わい創出事業補助金（住民参加型まちづくりファンド）の拡充 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： まちづくり初動期支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 松山アーバンデザインセンター[UDCM]の設置 内容： 公・民・学連携のまちづくり推進	松山市 松山市都市再生協議会など ＿ ＿	・公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設を中心市街地に設置。 ・センターの拠点施設には、都市デザインに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、地域の民間のまちづくり活動への		

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）該当なし
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 愛媛県立中央病院整備運営事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 松山赤十字病院整備事業 内容： 基幹病院の整備運営 実施時期： 平成 26 年度から平成 33 年度	松山赤十字病院	・中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院(文京町 1 番地)において、機能更新を含む建て替え事業を進める。 ・隣接する市立東雲小学校用地(国有財産)の集約に伴い、国有財産を購入し、現地建替が可能となった。 ・地域住民に安全で良質な医療を提供する。 建物概要 【規模・構造】 ・鉄骨造 地下 1 階地上 10 階、免震構造、延床面積 約 55,000 ㎡ 【機 能】 ・標榜診療科 30 診療科、病床数 632 床程度 【駐車場】 ・約 540 台 【完成イメージ図】 ※図 （略） 敷地西側からの外観イメージ ※図 （略）	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）中心拠点誘導施設：医療施設） 実施時期： 平成 27 年度から平成 29 年度	

実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度		技術的支援を行う。 ・この取組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに都心部での再開発や景観まちづくり等が加速され、未来を志向した都市づくりに向けて前進することが期待できる。		

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）該当なし
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 愛媛県立中央病院整備運営事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 松山赤十字病院整備事業 内容： 基幹病院の整備運営 実施時期： 平成 26 年度から平成 32 年度	松山赤十字病院	・中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院(文京町１番地、30 診療科、病床数 681 床)において、機能更新を含む建て替え事業を進める。 ・隣接する市立東雲小学校用地(国有財産)の集約に伴い、国有財産を購入し、現地建替が可能となった。 ・地域住民に安全で良質な医療を提供する。 建物概要 【規模・構造】 ・鉄骨造 地下 1 階地上 10 階、免震構造、延床面積 約 55,000 ㎡ 【機 能】 ・標榜診療科 30 診療科、病床数 660 床程度 【駐車場】 ・約 540 台 ※図 （略） 【完成イメージ図】 ※図 （略）	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）中心拠点誘導施設：医療施設） 実施時期： 平成 27 年度から平成 29 年度	

事業名： 教育センター整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（２）②～（３）略

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 総合コミュニティセンター建物改修事業 内容： 文化・スポーツ複合施設の建物改修 実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	松山市	・松山市総合コミュニティセンターは、コミュニティプラザ、研修会議室、文化ホール（キャメリアホール）、中央図書館、こども館・コスモシアター、企画展示ホール、体育館・温水プールからなる複合施設で、平成 29 年に開催されたえひめ国体の競技会場の一つである。 ・築後 30 年を迎え老朽化が進んでいることから、計画的に施設及び設備等の更新・改修整備を行い、市民に幅広く利用される総合コミュニティセンターの機能を維持し、教育文化の振興及び健康の増進を図る。	支援措置： スポーツ振興くじ助成金 実施時期： 平成 28 年度 支援措置： えひめ国体市町等競技施設整備費補助金 実施時期： 平成 28 年度	

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］～［２］略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 空き店舗対策事業の改善・拡充 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 松山三越リニューアル事業	㈱松山三越	中心市街地の更なる活性化のため、松山三越を文化・交流・公共	支援措置： 地域・まちなか	

事業名： 教育センター整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（２）②～（３）略

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 総合コミュニティセンター建物改修事業 内容： 文化・スポーツ複合施設の建物改修 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	松山市	・松山市総合コミュニティセンターは、コミュニティプラザ、研修会議室、文化ホール（キャメリアホール）、中央図書館、こども館・コスモシアター、企画展示ホール、体育館・温水プールからなる複合施設で、平成 29 年に開催されるえひめ国体の競技会場の一つである。 ・市民に幅広く利用される総合コミュニティセンターの機能を維持し、教育文化の振興及び健康の増進を図るため、計画的に施設及び設備等の改修整備を行う。平成 26 年度からは築後約 30 年を迎え老朽化した設備等の大規模更新を行う。	支援措置： スポーツ振興くじ助成金 実施時期： 平成 28 年度 支援措置： えひめ国体市町等競技施設整備費補助金 実施時期： 平成 28 年度	

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］～［２］略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 空き店舗対策事業の改善・拡充 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
新規追加				

内容: 百貨店のリニューアル 実施時期: 平成 29 年度から平成 31 年度	㈱三越伊勢丹ホールディングス	などの都市機能やランドマーク機能を備えた賑わいの核としてリニューアルする。	商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業 実施時期: 平成 30 年度から平成 31 年度	

(2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 商店街および他のイベントとの連携による共同販促事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: まちなか暮らし・賑わい事業所立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 中央商店街等におけるテナントリーシングの推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 「お城下松山」の取組むCSR 活動等 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: ストリートビジョンを活用した情報受発信、広告収益事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 朝市等活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 情報通信関連産業の誘致(産業立地セールス事業)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 商店街および他のイベントとの連携による共同販促事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: まちなか暮らし・賑わい事業所立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 中央商店街等におけるテナントリーシングの推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 「お城下松山」の取組むCSR 活動等 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: ストリートビジョンを活用した情報受発信、広告収益事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 朝市等活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 情報通信関連産業の誘致(産業立地セールス事業)	(略)	(略)	(略)	(略)

（略）				
事業名： クリエイティブビジネス推進事業 実施時期： 平成26年度から平成29年度	松山市	・市内クリエイターの業務受注促進を目的とした商談会や、クリエイターを育成するための事業を実施すること等により、クリエイティブ産業の振興を図り、本市の第3次産業および中小企業等の活性化を目指す。		

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）該当なし
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中心市街地活性化ソフト事業 （道後地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）				
事業名： 松山を楽しもうキャンペーン 実施時期： 平成21年度から平成31年度	松山を楽しもうキャンペーン実行委員会ほか	・「松山を楽しもうキャンペーン」は、堀之内公園をセントラルパークのように、働き暮らす松山市民と観光客のオアシスとなるよう、中心市街地の活性化と市内中心部への集客を目的として各種イベントを実施する事業。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	
事業名： えひめ・まつやま産業まつり （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後温泉活性化事業（120周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 椿の湯プロモーション事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（略）				
事業名： 中小企業等クリエイティブビジネス推進事業 実施時期： 平成26年度から平成30年度	松山市	・市内クリエイターの業務受注促進を目的とした商談会や、クリエイターを育成するための事業を実施すること等により、クリエイティブ産業の振興を図り、本市の第3次産業および中小企業等の活性化を目指す。		

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）該当なし
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中心市街地活性化ソフト事業 （道後地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）				
事業名： 城山公園オータムフェスティバル 実施時期： 平成21年度から平成31年度	オータムフェスティバル実行委員会ほか	・「松山を楽しもうキャンペーン」城山公園オータムフェスティバルは、堀之内公園を、セントラルパークのように、働き暮らす松山市民と観光客のオアシスとなるよう、中心市街地の活性化と市内中心部への集客を目的として秋から冬にかけて各種イベントを実施する事業。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	
事業名： えひめ・まつやま産業まつり （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後温泉活性化事業（120周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 椿の湯プロモーション事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 「坂の上の雲」を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 特定建築物耐震診断補助事業･特定建築物耐震改修等補助事業（住宅･建築物安全ストック形成事業） 内容： 多くの人が利用する建築物等の耐震診断等に対する支援 実施時期： 平成 26 度から平成 30 年度	松山市 など	･南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の発生に備え、建築物の地震に対する安全性の向上を図る目的で「耐震改修促進法」が平成 25 年 5 月に公布され、特定の建築物に対する耐震診断の実施が義務付けられ、平成 27 年末までに松山市へ結果の報告があった。 ･災害に強いまちづくりを推進することを目的として、耐震診断･耐震改修を行う建物所有者にその費用の補助を行う。 ［対象となる建築物］ 新耐震基準の適用（昭和 56 年 6 月）より前に着工された、義務付け対象建築物 1.病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物 2.小学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物 3.火薬類等の危険物の貯蔵場･処理場	支援措置： 社会資本整備総合交付金（住宅･建築物安全ストック形成事業） 実施時期： 平成 26 年度から平成 30 年度	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 瀬戸内･松山観光ビジネス戦略事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 観光誘致促進事業（修学旅行、国際観光客） 実施時期： 平成 21 年度から平成 32 年	松山市 （公財）松山観光コンベンション協会	･修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して、誘致宣伝活動を行う。 ･また、（公財）松山観光コンベンシ	支援措置： 地域活性化･地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 「坂の上の雲」を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 特定建築物耐震診断補助事業･特定建築物耐震改修等補助事業（住宅･建築物安全ストック形成事業） 内容： 多くの人が利用する建築物等の耐震診断等に対する支援 実施時期： 平成 26 度から平成 30 年度	松山市 など	･南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の発生に備え、建築物の地震に対する安全性の向上を図る目的で「耐震改修促進法」が平成 25 年 5 月に公布され、特定の建築物に対する耐震診断の実施が義務付けられ、平成 27 年末までに松山市へ結果の報告を報告があった。 ･災害に強いまちづくりを推進することを目的として、耐震診断･耐震改修を行う建物所有者にその費用の補助を行う。 ［対象となる建築物］ 新耐震基準の適用（昭和 56 年 6 月）より前に着工された、義務付け対象建築物 1.病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物 2.小学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物 3.火薬類等の危険物の貯蔵場･処理場	支援措置： 社会資本整備総合交付金（住宅･建築物安全ストック形成事業） 実施時期： 平成 26 年度から平成 30 年度	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 瀬戸内･松山観光ビジネス戦略事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 観光誘致促進事業（修学旅行、国際観光客） 実施時期： 平成 21 年度から平成 31 年	松山市 （公財）松山観光コンベンション協会	･修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して、誘致宣伝活動を行う。 ･また、（公財）松山観光コンベンシ	支援措置： 地域活性化･地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）	

度		ョン協会等と連携しながら外国人観光客の誘致促進を図る。 ・更に、愛媛大学、松山大学、（公財）松山観光コンベンション協会等と連携して、様々な学会などを積極的に招致する。	実施時期： 平成 27 年度 支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 29 年度から平成 32 年度	

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 都市ブランド推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 観光おもてなし対策事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： HAIKU（国際俳句）ブランディング事業（着地型商品「松山はいく」の販売促進等） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 観光誘致促進事業（修学旅行、国際観光客） 実施時期： 平成 21 年度から平成 32 年度	松山市 （公財）松山観光コンベンション協会	（再掲）	支援措置： 愛媛県観光地外国語表記等整備事業補助金 実施時期： 平成 27 年度	
事業名： 健康と観光の街づくり「スマイル松山プロジェクト」	（略）	（略）	（略）	（略）

度		ョン協会等と連携しながら外国人観光客の誘致促進を図る。 ・更に、愛媛大学、松山大学、（公財）松山観光コンベンション協会等と連携して、様々な学会などを積極的に招致する。	実施時期： 平成 27 年度	

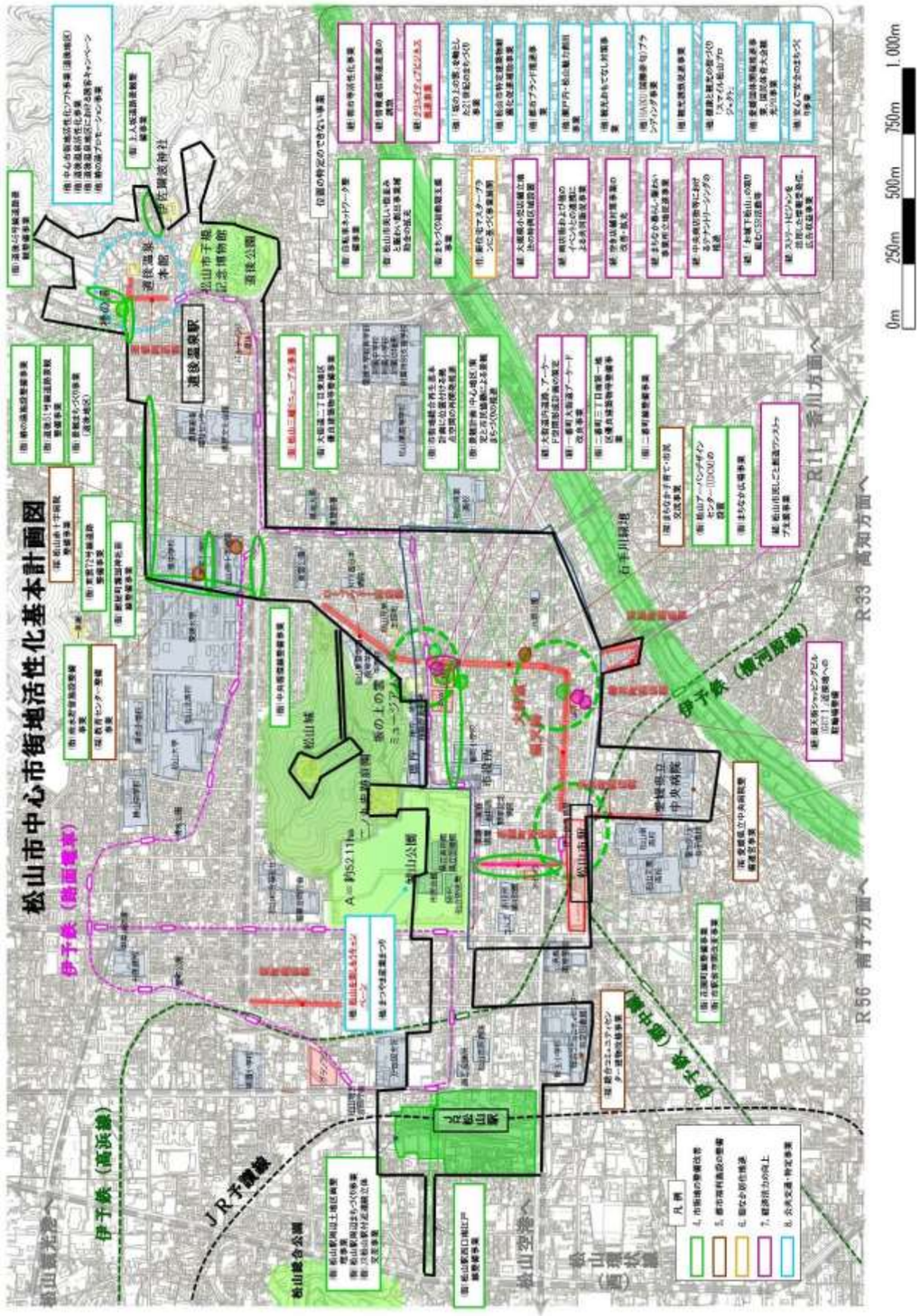
（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 都市ブランド推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 観光おもてなし対策事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： HAIKU（国際俳句）ブランディング事業（着地型商品「松山はいく」の販売促進等） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 観光誘致促進事業（修学旅行、国際観光客） 実施時期： 平成 21 年度から平成 31 年度	松山市 （公財）松山観光コンベンション協会	・修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して、誘致宣伝活動を行う。 ・また、（公財）松山観光コンベンション協会等と連携しながら外国人観光客の誘致促進を図る。 ・更に、愛媛大学、松山大学、（公財）松山観光コンベンション協会等と連携して、様々な学会などを積極的に招致する。	支援措置： 愛媛県観光地外国語表記等整備事業補助金 実施時期： 平成 27 年度	
事業名： 健康と観光の街づくり「スマイル松山プロジェクト」	（略）	（略）	（略）	（略）

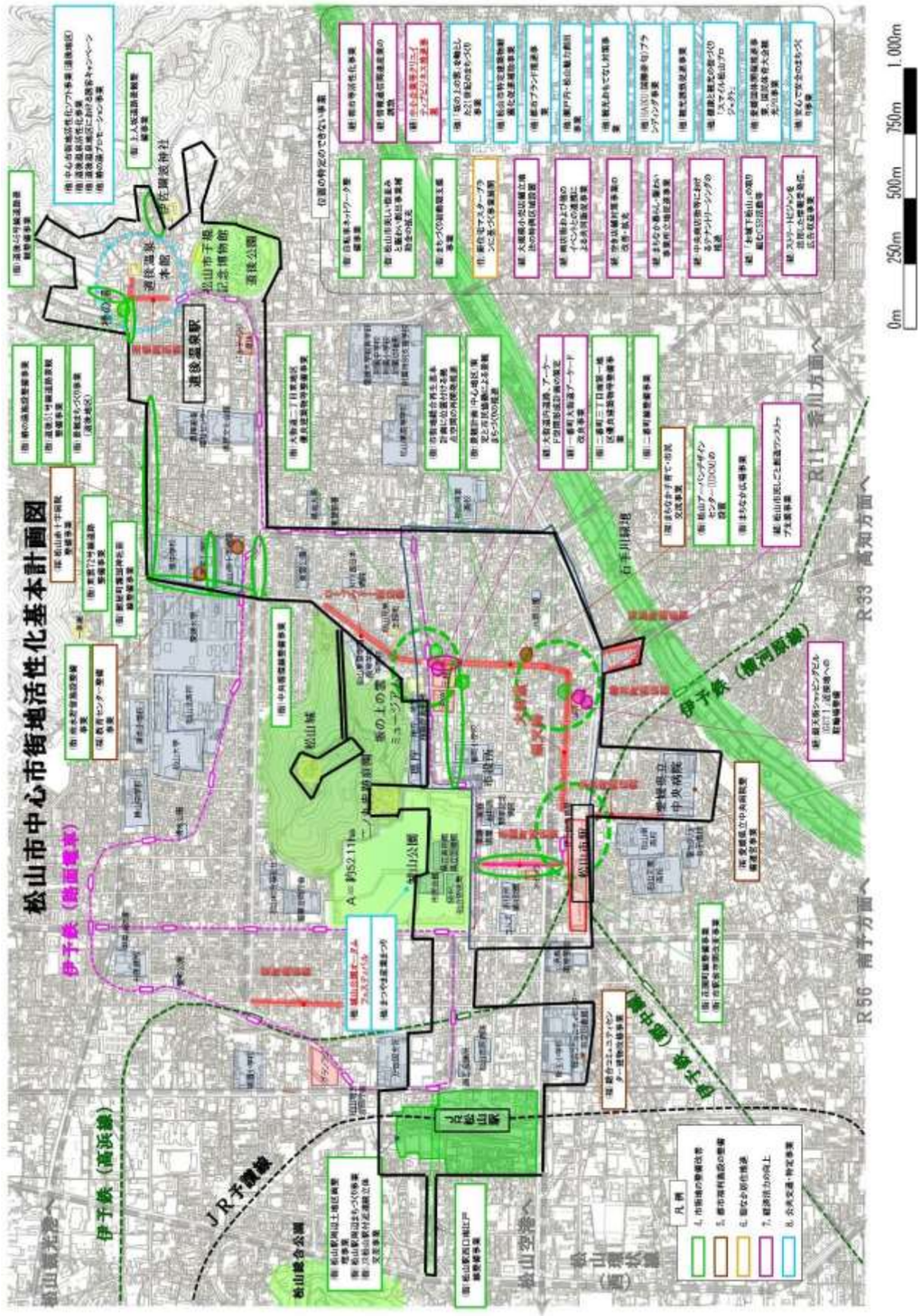
（略）				
事業名： 愛媛国体開催推進事業、 国民体育大会（愛顔つなぐ えひめ国体・えひめ大会）観光PR事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後温泉地区における誘客キャンペーン （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 安心で安全のまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 中心市街地活性化ソフト事業（道後地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 「坂の上の雲」を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（略）				
事業名： 愛媛国体開催推進事業、 国民体育大会（愛顔つなぐ えひめ国体・えひめ大会）観光PR事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 道後温泉地区における誘客キャンペーン （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 安心で安全のまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 中心市街地活性化ソフト事業（道後地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 「坂の上の雲」を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

［１］略

［２］中心市街地活性化協議会に関する事項

（１）松山市中心市街地活性化化協議会の概要

（株）まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成 19 年 8 月 24 日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、（株）まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■ 松山市中心市街地活性化協議会役員名簿（平成 29 年 6 月 1 日現在）

（順不同）

役職名	組　織　名	組織上の地位	氏　名
会　長	松山商工会議所	副会頭 （セキ㈱代表取締役会長）	関　啓三
副会長	（株）まちづくり松山	代表取締役会長	日野　二郎
監　事	（株）伊予銀行	地域創生部　部長	高岡　公三
	（株）愛媛銀行	常務取締役	福富　治
	愛媛信用金庫	理事	川中　真治
タウンマネージャー	（有）邑都計画研究所	代表取締役	前田　眞
まちづくりコーディネーター	㈱彩都マネジメント	代表取締役	秀野　仁
まちづくりコーディネーター	㈱大建設計工務	代表取締役	正岡　秀樹

■ 松山市中心市街地活性化協議会会員名簿（平成 29 年 6 月 1 日現在）　（順不同）

区分	組　織　名	役　職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	伊予鉄道(株)	取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長
	(一社) お城下松山	理事長
協力会員	国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所	所長
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課　調査官

９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

［１］略

［２］中心市街地活性化協議会に関する事項

（１）松山市中心市街地活性化化協議会の概要

（株）まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成 19 年 8 月 24 日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、（株）まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■ 松山市中心市街地活性化協議会役員名簿（平成 28 年 6 月 20 日現在）

（順不同）

役職名	組　織　名	組織上の地位	氏　名
会　長	松山商工会議所	副会頭 （伊予鉄道㈱代表取締役）	佐伯　要
副会長	（株）まちづくり松山	代表取締役会長	日野　二郎
監　事	（株）伊予銀行	公務営業部　部長	高岡　公三
	（株）愛媛銀行	常勤顧問	清水　栄紀
	愛媛信用金庫	理事	川中　真治
タウンマネージャー	（有）邑都計画研究所	代表取締役	前田　眞
まちづくりコーディネーター	㈱彩都マネジメント	代表取締役	秀野　仁
まちづくりコーディネーター	㈱大建設計工務	代表取締役	正岡　秀樹

■ 松山市中心市街地活性化協議会会員名簿簿（平成 28 年 6 月 20 日現在）　（順不同）

区分	組　織　名	役　職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	伊予鉄道(株)	取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長
	(一社) お城下松山	理事長
協力会員	国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所	所長
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課　調査官

	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域創成研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	監事
	松山市小中学校PTA連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	常務取締役
	(株)松山三越	総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス松山支部	支部長
	四国電力(株)松山支店	課長
	四国ガス(株)松山支店	理事支店長
	(株)伊予銀行	地域創生部　部長
	(株)愛媛銀行	常務取締役
	愛媛信用金庫	理事
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長
	西日本電信電話(株)愛媛支店	支店長
	(株)愛媛CATV	常務取締役
	愛媛ホテル協会	会長
賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部	経営支援課長・地域振興課長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部
	(一財)民間都市開発推進機構	企画部課長

(2) 総会及び運営会議の開催状況

■松山市中心市街地活性化協議会　総会

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成24年4月9日(火)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算見込(案)について 3. 平成24年度事業計画(案)について 4. 平成24年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告 [講演] 100年後を見据えたまちづくり (講師:高松丸亀町商店街　古川　康造　氏)
第2回	平成 25 年 5 月 23 日(水)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する

	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域創成研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	監事
	松山市小中学校PTA連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	常務取締役
	(株)松山三越	総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス松山支部	支部長
	四国電力(株)松山支店	課長
	四国ガス(株)松山本社	松山地域開発部長
	(株)伊予銀行	公務営業部　部長
	(株)愛媛銀行	常勤顧問
	愛媛信用金庫	理事
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長
	西日本電信電話(株)愛媛支店	支店長
	(株)愛媛CATV	常務取締役
	愛媛ホテル協会	会長
賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部	地域振興課長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	地方都市再生チームリーダー
	(一財)民間都市開発推進機構	企画部課長

(4) 総会及び運営会議の開催状況

■松山市中心市街地活性化協議会　総会

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成24年4月9日(火)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算見込(案)について 3. 平成24年度事業計画(案)について 4. 平成24年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告 [講演] 100年後を見据えたまちづくり (講師:高松丸亀町商店街　古川　康造　氏)
第2回	平成 25 年 5 月 23 日(水)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する

		意見書の提出について
第3回	平成25年1月31日(木)	議題 中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見(案)について
[平成 25 年度]		
第1回	平成25 年4月 18 日(木)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算見込(案)について 3. 平成25年度事業計画(案)について 4. 平成25年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告について [講演]基本計画事後評価及び次期計画方針について (講師:日建設計総合研究所 西尾 京介 氏) まちなかの賑わいづくり ～北陸新幹線開業を見据えて～ (講師:金沢商業活性化センター 加納 明彦氏)
第2回	平成 25 年 6 月 17 日(月)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について
[平成 26 年度]		
第1回	平成 26 年 5 月 19 日(月)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について [報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について
第2回	平成 26 年 9 月 5 日(金)	議題 1. 監事の専任について 2. 第2期松山市中心市街地活性化基本計画への意見書(案)の提出について
第3回	平成 27 年 2 月 26 日(木)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 27 年度]		

		意見書の提出について
第3回	平成25年1月31日(木)	議題 中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見(案)について
[平成 25 年度]		
第1回	平成25 年4月 18 日(木)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算見込(案)について 3. 平成25年度事業計画(案)について 4. 平成25年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告について [講演]基本計画事後評価及び次期計画方針について (講師:日建設計総合研究所 西尾 京介 氏) まちなかの賑わいづくり ～北陸新幹線開業を見据えて～ (講師:金沢商業活性化センター 加納 明彦氏)
第2回	平成 25 年 6 月 17 日(月)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について
[平成 26 年度]		
第1回	平成 26 年 5 月 19 日(月)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について [報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について
第2回	平成 26 年 9 月 5 日(金)	議題 1. 監事の専任について 2. 第2期松山市中心市街地活性化基本計画への意見書(案)の提出について
第3回	平成 27 年 2 月 26 日(木)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 27 年度]		

第 1 回	平成 27 年 6 月 2 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 幹事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成26年度事業報告(案)について 5. 平成26年度収支決算(案)について 6. 平成27年度事業計画(案)について 7. 平成27年度収支予算(案)について 8. その他
第2回	平成 27 年 10 月 23 日(金)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 28 年度]		
第 1 回	平成 28 年 6 月 20 日(月)	議題 1. 監事の選任について 2. 運営会議委員の承認について 3. 平成27年度事業報告(案)について 4. 平成27年度収支決算(案)について 5. 平成28年度事業計画(案)について 6. 平成28年度収支予算(案)について 7. その他
第2回	平成 29 年 1 月 23 日(月)	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 29 年度]		
第 1 回	平成 29 年 6 月 1 日(木)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成28年度事業報告(案)について 5. 平成28年度収支決算(案)について 6. 平成29年度事業計画(案)について 7. 平成29年度収支予算(案)について 8. その他
第2回	平成 30 年 1 月 23 日(火)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について

■　松山市中心市街地活性化協議会　運営会議

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成 24 年 5 月 18 日(金)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について

第 1 回	平成 27 年 6 月 2 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 幹事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成26年度事業報告(案)について 5. 平成26年度収支決算(案)について 6. 平成27年度事業計画(案)について 7. 平成27年度収支予算(案)について 8. その他
第2回	平成 27 年 10 月 23 日(金)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 28 年度]		
第 1 回	平成 28 年 6 月 20 日(月)	議題 1. 監事の選任について 2. 運営会議委員の承認について 3. 平成27年度事業報告(案)について 4. 平成27年度収支決算(案)について 5. 平成28年度事業計画(案)について 6. 平成28年度収支予算(案)について 7. その他
第2回	平成 29 年 1 月 23 日(月)	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)の提出について
新規追加		
新規追加		
新規追加		

■　松山市中心市街地活性化協議会　運営会議

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成 24 年 5 月 18 日(金)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について

		3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 4. 意見交換、報告事項等について 報告　大街道空間づくり調査結果について 　まちづくりコーディネーター　正岡　秀樹　氏
第2回	平成 25 年 1 月 29 日(火)	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 2. 平成24年度事業実施状況、収支決算状況 3. 意見交換、報告事項等について
第3回	平成 25 年 3 月 19 日(火)	議題 1. 次期中心市街地活性化基本計画の基本方針等について(日建設計合研究所主任研究員　西尾　京介氏) 2. 意見交換 3. 平成24年度事業実施状況・決算状況について 4. 平成25年度事業計画(案)・収支予算(案)について
[平成 25 年度]		
第1回	平成 25 年 7 月 8 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 意見交換
第2回	平成 25 年 9 月 2 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 中心市街地商業活性化診断・サポート事業の申請について 3. 意見交換、報告事項等について
第 3 回	平成 25 年 12 月 19 日(木)	1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について ①協議会の今後の在り方を考える検討会について ②商店街空間づくり事業について 2. 次年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について
第 4 回	平成 26 年 2 月 24 日(月)	議題 1. 平成25年度実施事業、進捗状況等について ①まちづくり初動期支援事業について ②商店街空間づくり事業について 2. 平成26年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について
[平成 26 年度]		
第1回	平成 26 年 5 月 1 日(木)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について

		3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 4. 意見交換、報告事項等について 報告　大街道空間づくり調査結果について 　まちづくりコーディネーター　正岡　秀樹　氏
第2回	平成 25 年 1 月 29 日(火)	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 2. 平成24年度事業実施状況、収支決算状況 3. 意見交換、報告事項等について
第3回	平成 25 年 3 月 19 日(火)	議題 1. 次期中心市街地活性化基本計画の基本方針等について(日建設計合研究所主任研究員　西尾　京介氏) 2. 意見交換 3. 平成24年度事業実施状況・決算状況について 4. 平成25年度事業計画(案)・収支予算(案)について
[平成 25 年度]		
第1回	平成 25 年 7 月 8 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 意見交換
第2回	平成 25 年 9 月 2 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 中心市街地商業活性化診断・サポート事業の申請について 3. 意見交換、報告事項等について
第 3 回	平成 25 年 12 月 19 日(木)	1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について ①協議会の今後の在り方を考える検討会について ②商店街空間づくり事業について 2. 次年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について
第 4 回	平成 26 年 2 月 24 日(月)	議題 1. 平成25年度実施事業、進捗状況等について ①まちづくり初動期支援事業について ②商店街空間づくり事業について 2. 平成26年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について
[平成 26 年度]		
第1回	平成 26 年 5 月 1 日(木)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について

		[報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について
第2回	平成 26 年 6 月 30 日(月)	議題 1. 若手経営者交流会事業について 2. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第3回	平成 26 年8月6日(水)	議題 1. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第4回	平成 26 年8月 27 日(水)	議題 1. 監事の専任について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画) への意見書(案)の提出について
第5回	平成 27 年 1 月 20 日(火)	議題 1. 大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る意見のとりまとめについて 2. 第一期基本計画の最終フォローアップに関するコメントについて 3. 協議会　今年度･来年度事業等について 4. その他
[平成 27 年度]		
第1回	平成 27 年 5 月 19 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の専任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成26年度事業報告(案)について 5. 平成26年度収支決算(案)について 6. 平成27年度事業計画(案)について 7. 平成27年度収支予算(案)について 8. タウンマネージャー･まちづくりコーディネーターの選任について
第2回	平成 27 年 10 月 19 日(月)	議題 1. 大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る意見の取りまとめについて 2. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 28 年度]		
第 1 回	平成 28 年 6 月 2 日(木)	議題 1. 監事の選任について 2. 運営会議委員の承認について 3. 平成27年度事業報告(案)について 4. 平成27年度収支決算(案)について 5. 平成28年度事業計画(案)について 6. 平成28年度収支予算(案)について 7. タウンマネージャー･まちづくりマネージャーの選任に

		[報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について
第2回	平成 26 年 6 月 30 日(月)	議題 1. 若手経営者交流会事業について 2. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第3回	平成 26 年8月6日(水)	議題 1. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第4回	平成 26 年8月 27 日(水)	議題 1. 監事の専任について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画) への意見書(案)の提出について
第5回	平成 27 年 1 月 20 日(火)	議題 1. 大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る意見のとりまとめについて 2. 第一期基本計画の最終フォローアップに関するコメントについて 3. 協議会　今年度･来年度事業等について 4. その他
[平成 27 年度]		
第1回	平成 27 年 5 月 19 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の専任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成26年度事業報告(案)について 5. 平成26年度収支決算(案)について 6. 平成27年度事業計画(案)について 7. 平成27年度収支予算(案)について 8. タウンマネージャー･まちづくりコーディネーターの選任について
第2回	平成 27 年 10 月 19 日(月)	議題 1. 大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る意見の取りまとめについて 2. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 28 年度]		
第 1 回	平成 28 年 6 月 2 日(木)	議題 1. 監事の選任について 2. 運営会議委員の承認について 3. 平成27年度事業報告(案)について 4. 平成27年度収支決算(案)について 5. 平成28年度事業計画(案)について 6. 平成28年度収支予算(案)について 7. タウンマネージャー･まちづくりマネージャーの選任に

		ついて
第2回	平成 28 年 12 月 7 日(水)	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)の提出について
[平成 29 年度]		
第 1 回	平成 29 年 5 月 16 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成28年度事業報告(案)について 5. 平成28年度収支決算(案)について 6. 平成29年度事業計画(案)について 7. 平成29年度収支予算(案)について 8. タウンマネージャー・まちづくりマネージャーの選任について
第2回	平成 29 年 10 月 12 日(木)	議題 1. 平成29年度事業計画中間報告について 2. その他
第3回	平成 29 年 12 月 28 日(木)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について

		ついて
第2回	平成 28 年 12 月 7 日(水)	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)の提出について
新規追加		
新規追加		
新規追加		
新規追加		

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成２６年９月５日

松 山 市 長
野 志 克 仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会 長　佐 伯　要

松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成２６年９月５日

松 山 市 長
野 志 克 仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会 長　佐 伯　要

松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

松山市中心市街地活性化基本計画（新計画）に対する意見

松山市中心市街地活性化協議会

本協議会においては、松山市が新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国への認定申請を行うことで、都市機能を集約するコンパクトなまちづくりに向けての取組みを改めて強く宣言したものと認識しております。

基本計画は、「訪れたくなる都心としての機能強化」「都市型観光地としての魅力向上」「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を三本柱に掲げ、地域の実情を踏まえた明確な将来の方向性を示しているとともに、中心市街地活性化に関する数値目標も設定され、その実現に向けた具体的な取組みについても提示されております。

その中でも、区域設定においては、中長期的な視点で活性化を進めるうえで、現行計画エリアの役割の重要性は変わらないとしながらも、緊急の課題である都心機能の強化、観光振興を重点的に取り組むために、３つの拠点的なエリアを設定し、それぞれの特徴や目的等に応じて集中的・戦略的に事業を展開されようとしていることから、おおむね妥当であるとの結論に至りました。

本協議会においても、今後の活動の中で本基本計画の実施にあたり、必要な取組みの研究や検討を行い、鋭意支援、協力していく所存です。松山市におかれましては、県都としての機能、役割を重視しながら、松山市の中心市街地の特性を十分に発揮させるものとなるよう最大限の努力を引き続きお願い致します。

なお、基本計画の策定及び実施にあたりましては、松山市は次の事項に配慮されますことを望みます。

記

（新たな事業の追加、見直し等について）

１．事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の見直し、新規事業の追加についても協議をされたい。また、基本計画には記載していない民間が行う地道な中心市街地活性化事業についても、引き続き支援をされたい。

（計画区域について）

２．今回の基本計画では、区域が縮小されることとなっていますが、前計画で指定されていた区域、並びに公共交通機関沿線を含む周辺区域も活性化の観点から重要な区域に変わりはないことから、引き続き配慮をされたい。

（都市機能の立地誘導について）

３．条例により準工業地域への大規模集客施設の立地規制を行っていることは、松山市の中心市街地活性化に向けた強い意思表示と高く評価していますが、加えて、都市再生法などの改正に伴う制度を活用した都市機能の立地誘導についても、今後、前向きにご検討いただきたい。

松山市中心市街地活性化基本計画（新計画）に対する意見

松山市中心市街地活性化協議会

本協議会においては、松山市が新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国への認定申請を行うことで、都市機能を集約するコンパクトなまちづくりに向けての取組みを改めて強く宣言したものと認識しております。

基本計画は、「訪れたくなる都心としての機能強化」「都市型観光地としての魅力向上」「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を三本柱に掲げ、地域の実情を踏まえた明確な将来の方向性を示しているとともに、中心市街地活性化に関する数値目標も設定され、その実現に向けた具体的な取組みについても提示されております。

その中でも、区域設定においては、中長期的な視点で活性化を進めるうえで、現行計画エリアの役割の重要性は変わらないとしながらも、緊急の課題である都心機能の強化、観光振興を重点的に取り組むために、３つの拠点的なエリアを設定し、それぞれの特徴や目的等に応じて集中的・戦略的に事業を展開されようとしていることから、おおむね妥当であるとの結論に至りました。

本協議会においても、今後の活動の中で本基本計画の実施にあたり、必要な取組みの研究や検討を行い、鋭意支援、協力していく所存です。松山市におかれましては、県都としての機能、役割を重視しながら、松山市の中心市街地の特性を十分に発揮させるものとなるよう最大限の努力を引き続きお願い致します。

なお、基本計画の策定及び実施にあたりましては、松山市は次の事項に配慮されますことを望みます。

記

（新たな事業の追加、見直し等について）

１．事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の見直し、新規事業の追加についても協議をされたい。また、基本計画には記載していない民間が行う地道な中心市街地活性化事業についても、引き続き支援をされたい。

（計画区域について）

２．今回の基本計画では、区域が縮小されることとなっていますが、前計画で指定されていた区域、並びに公共交通機関沿線を含む周辺区域も活性化の観点から重要な区域に変わりはないことから、引き続き配慮をされたい。

（都市機能の立地誘導について）

３．条例により準工業地域への大規模集客施設の立地規制を行っていることは、松山市の中心市街地活性化に向けた強い意思表示と高く評価していますが、加えて、都市再生法などの改正に伴う制度を活用した都市機能の立地誘導についても、今後、前向きにご検討いただきたい。

平成２７年２月２６日

松 山 市 長
野 志　克 仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会 長　佐 伯　　要

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成２７年２月２６日

松 山 市 長
野 志　克 仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会 長　佐 伯　　要

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「訪れたくなる都心としての機能強化」及び「都市型観光地としての魅力向上」に資する新たな事業を盛り込むとともに、国の支援措置名や実施期間の変更に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

今後も、中心市街地を取り巻く社会・経済環境等を鑑み、引き続き当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「訪れたくなる都心としての機能強化」及び「都市型観光地としての魅力向上」に資する新たな事業を盛り込むとともに、国の支援措置名や実施期間の変更に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

今後も、中心市街地を取り巻く社会・経済環境等を鑑み、引き続き当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

平成２７年１０月２３日

松山市長
野志　克仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会長　佐伯　[illegible]

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成２７年１０月２３日

松山市長
野志　克仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会長　佐伯　[illegible]

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「訪れたくなる都心としての機能強化」及び「都市型観光地としての魅力向上」に資する新たな事業を盛り込むとともに、国の支援措置名や実施期間の変更に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

今後も、中心市街地を取り巻く社会・経済環境等を鑑み、引き続き当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「訪れたくなる都心としての機能強化」及び「都市型観光地としての魅力向上」に資する新たな事業を盛り込むとともに、国の支援措置名や実施期間の変更に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

今後も、中心市街地を取り巻く社会・経済環境等を鑑み、引き続き当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出致します。

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「都市型観光地としての魅力向上」等に資する新たな事業を盛り込むものや国の支援措置名の変更等に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

厳しい状況が続く中心市街地に対し、総合的な活性化策を推進していくことが重要であることから、引き続き、当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

平成２９年１月２３日

松山市長　　野志　克仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会　長　　関　　啓　三

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出致します。

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「都市型観光地としての魅力向上」等に資する新たな事業を盛り込むものや国の支援措置名の変更等に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

厳しい状況が続く中心市街地に対し、総合的な活性化策を推進していくことが重要であることから、引き続き、当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

平成２９年１月２３日

松山市長　　野志　克仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会　長　　関　　啓　三

新規追加

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第１５条第９項の規定に基づき、意見書を提出致します。

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「訪れたくなる都心としての機能強化」に寄与する新規事業の追加や軽微な変更に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

今後も、人口減少社会に適応した効率的な都市を形成するため、市全体を見据えた都市計画のもとで、コンパクトなまちづくりを推進されるとともに、引き続き当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

平成３０年１月２３日

松山市長　野志　克仁　様

松山市中心市街地活性化協議会
会　長　　関　　啓　三

［３］基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

（１）略

（２）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。

これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、㈱まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。

また松山市においては、平成 26 年 2 月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成 26 年 4 月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され 3 人の研究者（教授 2 人，助教 1 人）が配属されている。

そして、秋には松山アーバンデザインセンター［UDCM］の拠点施設が中心市街地に設置される（平成 26 年 10 月）予定。

今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■ 松山市都市再生協議会委員

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学　防災情報研究センター　特命教授	大学
副会長	東京大学大学院　工学系研究科　教授	大学
副会長	松山市　副市長	行政
	松山商工会議所　会頭	地域経済団体
	伊予鉄道㈱　常務取締役	公共交通事業者
	㈱まちづくり松山　代表取締役	まちづくり団体
	愛媛大学大学院　理工学研究科　教授	大学
	松山大学　法学部　教授	大学
	聖カタリナ大学　副学長	大学
	松山東雲女子大学　人文科学部　教授	大学
	松山市　都市整備部（開発・建築担当）部長	行政
	松山市　都市整備部長	行政
	松山市　産業経済部長	行政

■ 松山アーバンデザインセンター

役職	肩書	
センター長	東京大学大学院　工学系研究科　教授	
副センター長	愛媛大学　社会共創学部　教授	
副センター長	愛媛大学　社会共創学部　准教授	
シニアディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　教授	（常駐職員）
ディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　教授	
ディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　教授	
ディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　講師	（常駐職員）
ディレクター	愛媛大学　社会共創学部　助教	

［３］基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

（１）略

（２）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。

これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、㈱まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。

また松山市においては、平成 26 年 2 月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成 26 年 4 月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され 3 人の研究者（教授 2 人，助教 1 人）が配属されている。

そして、秋には松山アーバンデザインセンター［UDCM］の拠点施設が中心市街地に設置される（平成 26 年 10 月）予定。

今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■ 松山市都市再生協議会委員

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学　防災情報研究センター　センター長	大学
副会長	東京大学大学院　工学系研究科　教授	大学
副会長	松山市　副市長	行政
	松山商工会議所　会頭	地域経済団体
	伊予鉄道㈱　常務取締役	公共交通事業者
	㈱まちづくり松山　代表取締役	まちづくり団体
	愛媛大学大学院　理工学研究科　教授	大学
	松山大学　法学部　教授	大学
	聖カタリナ大学　人間健康福祉学部　教授	大学
	松山東雲女子大学　人文科学部　教授	大学
	松山市　都市整備部（開発・建築担当）部長	行政
	松山市　都市整備部長	行政
	松山市　産業経済部長	行政

■ 松山アーバンデザインセンター

役職	肩書	
センター長	東京大学大学院　工学系研究科　教授	
副センター長	愛媛大学　社会連携推進機構　教授	（常駐職員）
副センター長	愛媛大学大学院　社会共創学部　准教授	
シニアディレクター	愛媛大学　社会連携推進機構　教授	（常駐職員）
ディレクター	愛媛大学　社会連携推進機構　助教	（常駐職員）
事務職員	愛媛大学　社会連携推進機構　研究補助員	（常駐職員）
新規追加		

ディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　客員研究員	
ディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　客員研究員	
ディレクター	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　研究員	（常駐職員）
ディレクター	豊橋技術科学大学大学院　工学研究科　講師	
プロジェクトアドバイザー	愛媛大学　教育学部　教授	
プロジェクトアドバイザー	NPO いよココロザシ大学理事長	
客員研究員	株式会社復建調査設計　松山支店　技術課長	
事務職員	愛媛大学　アーバンデザイン研究部門　研究補助員	
事務職員	愛媛大学　社会連携支援部社会連携課　事務補佐員	（常駐職員）

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
［1］～［4］略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
［1］～［4］略